

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 思川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 25-20 上部工補強工	上部工補強工 上部工補強部材の架設単価の算出について、 ①NEXC○積算基準書P.31-36による積上げ ②橋梁架設工事の積算による積上げ ③見積単価採用 のどちらをお考えでしょうか。どちらも該当しない場合は単価の算出方法をご教示願います。	①の適用を想定しています。
2	特記仕様書 25-20 上部工補強工	上部工補強工に関する数量計算書(例:思川橋の数量計算書P.49、P.50など)には、近隣調査計測工、芯出し調査工の数量が計算されています。しかし、特記仕様書で示している作業内容にこれらの作業が含まれていないため、計上しないと考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	芯出し調整工のみ計上するものとお考えください。 なお、特記仕様書について訂正いたします。
3	特記仕様書 25-20 上部工補強工	思川橋の数量計算書 仮ジャッキアップ補強(P.50、P.51)、黒川橋の数量計算書 支承部補強、仮ジャッキアップ補強(P.36~P.39)には、補強部材の現場溶接工の数量が計算されています。この溶接費用は補強部材取付費と別途計上すると考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりお考えください。
4	特記仕様書 25-20 上部工補強工	上部工補強工 支承補強 垂直補強材の中にソールプレートの重量が計算され、それに伴って、作業内容2)及び4)のように「上部工補強部材取付に伴う既設桁部への高力ボルト接合部現場孔明工」、「上部工補強部材の高力ボルトの本締作業及びピンテール仕上げ」の作業があります。 しかし、特記仕様書25-9-2 支承取替工の作業内容にも「(9) 新設ソールプレートの設置、既設桁部への高力ボルト接合部の現場孔明工及び高力ボルト本締、ピンテール仕上げ」という作業もあります。 この現場孔明工、高力ボルト本締、ピンテール仕上げの作業及び高力ボルト購入費は①支承取替工、②上部補強工のどちらの単価表に計上すればよろしいでしょうか。ご教示願います。	上部工補強工で計上するものとお考えください。なお、特記仕様書について訂正いたします。
5	特記仕様書 25-20 上部工補強工	上部工補強工 支承補強 ジャッキアップ補強材の仮設材について、数量計算書(追加・訂正分 P.146~)には材質SS400と記載されています。しかし、設計図には、該当している仮設材の材質について記載がなく、注記に「1.特記なき材質は全てSM400Aとする。」と明記されます。この仮設材の材質について、①SS400、又は②SM400Aのどちらを考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	SS400でお考えください。